

「練馬区民の安全と安心を推進する条例」制定記念  
防犯防火フェアの開催について

16.12.22

1 開催目的

「練馬区民の安全と安心を推進する条例」が制定されたことに伴い、当該条例および「防犯カメラ設置指針」の内容について区民に広く周知するとともに、区民の防犯防火意識の高揚を図るため、防犯防火フェアを実施する。

2 開催方式

平成 17 年 1 月 11 日（火）から 28 日（金）まで、区役所本庁舎アトリウムにおいて、阪神淡路大震災 10 周年の節目に開催される「今、再び防災を考えよう！」防災展に併せて開催する。

3 防犯防火フェアの内容

(1)パネル展示

内容 平成 16 年 12 月に施行された「練馬区民の安全と安心を推進する条例」を区民に広く周知するため、条例の内容を判りやすく説明したパネルを作成し、展示する。

展示場所 アトリウム内の指定場所

展示期間 防災課のパネル展示の期間に併せて展示する。

(2)防犯相談

内容 防犯にかかる専門業者に協力をお願いして、主に個人住宅に対する防犯性の高い鍵・窓ガラスへの取替えまたは防犯センサーなど防犯機器の設置等についての防犯相談を実施する。

実施場所 区役所本庁舎 1 階臨時窓口（なんでも相談窓口）

実施方法 上記スペース内に防犯性の高い鍵・窓ガラスや防犯センサーを展示するとともに、相談窓口において、区民からの防犯相談に応じる。相談員となる専門業者は区民からの相談を受けるとともに、展示物の説明も併せて行う。

実施期間 1 月 11 日（火）～1 月 21 日（金） 土日を除く

実施時間 各日とも午前 10 時～午後 4 時

### (3)防火相談

内容 防火にかかる専門業者に協力をお願いして、主に個人住宅に対する消火器や火災警報器の設置等についての防火相談を実施する。

実施場所 区役所本庁舎 1階臨時窓口（なんでも相談窓口）

実施方法 上記スペース内に消火器・火災警報器などを展示するとともに、相談窓口において、区民からの防火相談に応じる。相談員となる専門業者は区民からの相談を受けるとともに、展示物の説明も併せて行う。

実施期間 1月25日（火）～28日（金）

実施時間 各日とも午前10時～午後4時

### (4)防犯講演会

概要 「安全安心まちづくり」に関する専門家を講師に招き、区民全般を対象とした防犯講演会を実施する。

講師 立正大学助教授 小宮信夫氏

講演の内容

- ・犯罪機会論について
- ・地域安全マップの作成について
- ・安全安心まちづくりについて
- ・その他質疑応答など

実施日時 平成17年1月17日（月）午前10時～正午

実施場所 区役所本庁舎地階 多目的会議室

対象者

- ・区立小学校の教職員
- ・PTA・町会など地域住民団体
- ・その他一般区民

## 4 防犯防火フェアの周知方法

区報1月11日号に記事を掲載し、周知を図るとともに、当該フェア開催のパンフレットを作成し、区立施設等で配布する。

